

日本音楽表現学会第2回大会〈ライラック大会〉特集号

目 次

1. 巻頭言「新たな年度の出発に際して」	2
2. 第2回総会議事録	3
1) 報告 (1) 2003年度事業報告	
(2) 設立大会決算報告	
(3) 2003年度会計報告・同監査報告	
(4) 2004年度会長・理事選挙結果報告	
2) 協議 (1) 日本音楽表現学会会則改正	5
(2) 編集委員会規程改正	
(3) 機関誌『音楽表現学』投稿規定改正	
(4) 選挙規定	
(5) 会長・理事の推薦・立候補に関する要項	
(6) 2004年度事業計画	
(7) 第2回(ライラック)大会予算	
(8) 2004年度予算	
(9) 第3回大会について	
(10) その他	
3. 日本音楽表現学会会則	7
4. 編集委員会規程	8
5. 機関誌『音楽表現学』投稿規定	9
6. 選挙規定	10
7. 会長・理事の推薦・立候補に関する要項	10
8. 会員の声	13
9. 大会スナップ	2~20
10. 新入会員名簿	21
11. お知らせ	22
12. 入会申込書・コンサート等後援願い	23

日本音楽表現学会事務局

〒700-8530 岡山市津島中3-1-1 岡山大学教育学部 奥研究室気付

Tel. & Fax. 086-251-7647 E-mail: s-oku@cc.okayama-u.ac.jp

<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~eeakita/kitayama/OHG-index.htm>

郵便振込口座：番号01370=78225 音楽表現学会

銀行口座：三井住友銀行(0009)岡山支店(651)日本音楽表現学会(普)6639449

6月に開かれた第2回（ライラック）大会は私の地元、北海道が運営を担当し、全国から熱心な会員を迎えて盛況のうちに終わることができました。ライラックの花はやや盛りを過ぎていましたが、さわやかな空気とおいしいビールやジンギスカンを堪能していただけたことと思います。大会第1日に開かれた総会ではあらためて本学会の会長の任を仰せつかりました。これまでの成果をもとに、よりよい学会づくりに尽くしたいものと思いを新たにしています。

今回の大会をとおして、音楽表現に関わる研究領域が年々広がりつつあることを実感しました。とりわけ若い人たちの研究には、私たちの世代には手の届かない新しい視点と新鮮なセンスがあふれており、今後ますます多彩な研究が開けていくであろうことが予感されます。

つい最近、「真珠の耳飾りの少女」という小説（白水Uブックス）を読みました。オランダの画家フェルメールの作品（別名、青いターバンの少女）を題材にしたもので、映画化もされて話題を呼んだものです。フェルメールはひとつの絵を描くのに長い時間をかけるために作品数が極端に少ないことで知られていますが、小説の中では彼が絵を完成させるまでにどのような技法を用いたのか、また絵の中になにを描こうとしたのかが、モデルの少女の目をとおして克明に描かれています。一言でいえば彼は目に見えるものだけではなく、そこに描かれた人物の心の動きや時間の移ろいをも描こうとした、というのです。この小説を読んだから、フェルメールの絵を見る私の目は大きく変わりました。いままで何気なく見ていた絵の中にいくつもの思いがけない発見があり、別な見方でフェルメールの絵を見るようになりました。

もしかすると私たちが追究する音楽表現にもこれと同じようなことがいえるのかも知れません。これまであたりまえのように思ってきた事柄のなかに、新たな発見、別な視点からのアプローチなどがまだまだ隠されているに違いありません。この学会の活動の中で、そのような研究がたくさん生れて、会員相互の交流もまたいっそう深まることを願っています。



日本音楽表現学会第2回（ライラック）大会総会議事録

省略しました

日本音楽表現学会会則（下線は今回の修正点）

<p>第一章 総 則</p> <p>第1条 本会は、日本音楽表現学会と称する。</p> <p>第2条 本会は、音楽の演奏、創作、教育等に関する研究協議を行い、音楽文化の学術振興に資することを目的とする。</p> <p>第3条 本会は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 音楽の演奏、創作、教育等の実践に関する学術的研究の成果発表および研究会等の開催。(2) 学会誌『音楽表現学』その他の編集および刊行。(3) 研究資料の蒐集および調査。(4) その他、本会の目的達成のために必要な事項。 <p>第4条 本会に、事務局を置く。事務局の所在地は2年毎に理事会の議を経て決定する。</p>	<p>第二章 会 員</p> <p>第5条 本会は、次の会員で構成する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 正会員—音楽の演奏、創作、教育等の研究にたずさわる者。(2) 学生会員—音楽の演奏、創作、教育等の研究を志す学部学生。(3) 賛助会員—本会の趣旨に賛同し、その事業を援助する個人または法人等。 <p>第6条 入会手続きおよび入会の承認は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 正会員および学生会員として入会を希望する者は、正会員1名以上の推薦を受けて理事会に申請し、承認を受ける。(2) 賛助会員として入会を希望する個人または法人等は、理事会に申請し、承認を受ける。 <p>第7条 会員は、会費を納入しなければならない。</p>
---	--

<p>会費については細則で定める。</p> <p>第三章 組織および運営</p> <p>第8条 本会に次の役員をおく。</p> <p>会長 1名 副会長 2名(うち1名は事務局長) 理事 6名 会計監事 2名</p> <p>2 会長、副会長、理事は理事会を構成する。</p> <p>第9条 役員の任務は次の通りとする。</p> <p>(1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。 (2) 副会長は、会長を補佐する。 (3) 理事は、本会の管理・運営にあたる。 (4) 会計監事は、本会の会計を監査する。</p> <p>第10条 役員は、正会員の中から次の方法によって選出する。</p> <p>(1) 会長は、会員の直接選挙によって選出し、総会において報告する。 (2) 副会長のうち1名は理事の互選で選出する。他の1名は、会長が会員の中から指名し、総会において承認を得る。 (3) 理事は、会員の中から選挙によって選出し、総会において報告する。 (4) 会計監事は、理事会が推薦し、総会において承認を得る。</p> <p>第11条 本会の役員の任期は1期2年とし、再任を妨げない。ただし、再任は<u>同一の役職につき連続2期を超えないものとする。</u></p> <p>第12条 総会は、本会の最高議決機関であり、本会の事業および運営に関する次の事項を審議決定する。</p> <p>(1) 事業計画。 (2) 決算および予算。 (3) 役員の承認。 (4) 会則等の改正。 (5) 翌年度大会開催地および時期。 (6) その他、本会の目的達成のために必要な事項。</p> <p>第13条 総会は、年1回、会長がこれを招集し、正会員の3分の1以上の出席(委任状を含む)</p>	<p>によって成立する。</p> <p>2 総会の議決は、出席者の過半数による。</p> <p>3 臨時総会は、理事会の決議または正会員の過半数の記名請求によって会長が招集する。</p> <p>第14条 理事会は、年1回以上会長が招集する。なお、理事会構成員の過半数が理事会の開催を請求した場合、会長は、これを招集しなければならない。</p> <p>2 理事会は、理事会構成員の5分の3以上の出席(委任状を含む)によって成立する。</p> <p>3 理事会の議決は、出席者の過半数によって決定する。</p> <p>4 理事会は、本会則第3条に定める事業について責任を負い、次にあげる諸事項の執行の任にあたる。</p> <p>(1) 学会の運営、広報および各種文書の作成。 (2) 事務局の管理・運営。 (3) 大会の企画運営、および例会の連絡・調整。 (4) 予算案・決算報告書の作成。 (5) 演奏会などの共催・後援についての採否。 (6) その他、本会の目的に照らして必要と認められる事業。</p> <p>5 理事会は、本会則第3条に定める事業を行うために編集委員会、その他必要な委員会をおくことができる。委員会の規程は、別に定める。</p> <p>第四章 会計</p> <p>第15条 本会の会計は、会費その他の収入によって運用する。</p> <p>第16条 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</p> <p>第17条 会計監事は、毎年1回以上、本会の会計を監査する。</p> <p>附則</p> <p>1. 本会則は、2003年5月30日から実施する。 2. 2004年6月5日改正。</p>
--	--

編集委員会規程 (下線は今回の修正点)

<p>第1条 会則(第3条(2)ならびに第14条5))に基づき、本学会に編集委員会をおく。</p> <p>第2条 本委員会は、次の事項を取り扱う。</p> <p>(1) 機関誌『音楽表現学』の発行(原則として年1回以上)。 (2) 会員の研究論文、研究活動に関する記事等</p>	<p>の機関誌への掲載。</p> <p>(3) 機関誌に掲載する研究論文等の募集、および編集に関わる事項。 (4) <u>投稿原稿の採否の決定。</u> なお、機関誌に掲載予定の原稿については、執筆者との協議を通じて、内容の検討</p>
---	--

<p>を求めることがある。</p> <p>第3条 本委員会は、<u>5名の委員をもって構成する。委員は、理事会が正会員の中から専門分野を考慮して推薦し、総会において承認を得る。</u></p> <p>第4条 委員の任期は1期2年とし、再任を妨げない。ただし、連続2期を超えないものとする。</p> <p>第5条 委員の互選により、委員会に委員長、副委員長各1名を置く。委員長は委員会を招集し、会務を統括する。副委員長は委員長を補佐し、必要に応じてその職務を代行す</p>	<p>る。</p> <p>第6条 委員会は毎年1回以上開き、編集方針、その他について協議する。</p> <p>第7条 委員会は会務を遂行するため、必要に応じて専門委員若干名を依嘱することができる。</p> <p>第8条 投稿規程は、別に定める。</p> <p>附則</p> <p>1. この規程は2003年5月30日から実施する。</p> <p>2. <u>2004年6月5日改正</u></p>
---	--

機関誌『音楽表現学』投稿規定（下線は今回の修正点）

<p>1. 名称と内容 日本音楽表現学会は、機関誌として学術研究雑誌『音楽表現学 (Bulletin of the Japan Music Expression Society)』を刊行する。『音楽表現学』には、論文、寄書、展望、解説等を掲載し、使用言語は日本語または欧語とする。</p> <p>2. 原稿の種類別</p> <p>(1) 原著論文 (Original paper) : 音楽の演奏、創作、教育等に関する研究論文で、その内容が有意義であるもの。</p> <p>(2) 資料論文 (Review article) : 音楽の演奏、創作、教育等に関する特定の問題についての評論論文。</p> <p>(3) 研究報告 (Short report) : 試験的報告、内外諸研究の追試的検討、新しい方法の提案など。</p> <p>(4) 寄書 (Letter to the editor) : 研究速報、討論、提案、研究会に対する意見など。</p> <p>(5) 展望 : 今日的な問題に関して、今後の展望を記述したもの。</p> <p>(6) 解説 : 特定の主題について、専門外の者にも分かりやすい解説など。</p> <p>(7) その他、国際会議参加報告、書評、研究所紹介など。</p> <p>なお、(1)~(4)の原稿は投稿によるものとし、(5)~(7)の原稿は編集委員会からの依嘱によるものとする。</p> <p>3. 投稿者の資格 投稿者および連名者は会員に限る。ただし依頼原稿執筆者はこの限りでない。</p> <p>4. 投稿要領</p> <p>(1) 原稿の内容は未公刊のものに限る。</p> <p>(2) 原稿の形式および分量。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原稿の刷り上がりページ数を原則として次のとおりとする。<u>基準を超えるものについては、著者に超過負担金を求める場合がある。</u> 	<p>原著論文、資料論文：20ページ以内 <u>研究報告：10ページ以内</u> 寄書、展望、解説：4ページ以内</p> <ul style="list-style-type: none"> ワープロ原稿を原則とし、A4版縦置き、横書きとする。字数は、和文の場合は1ページ2352文字とする（2段組、28文字×42行）。<u>欧文の場合は1ページあたり概ね1000語（2段組、各段56字×42行）を目安とする。</u> 原著論文、資料論文、研究報告の冒頭には、タイトル、著者名、および、3～5個のキーワードを記入する。「書式例」は、学会ホームページ上に掲載する。 原著論文、資料論文、研究報告には、和文の場合は400字、欧文の場合は200語程度の要旨を添付すること。 また、別紙に、<u>所属、現住所（または連絡先の住所）、電話番号、メールアドレス、および原稿の種類を記入すること。</u>原著論文、資料論文、研究報告については、本文が和文の場合には、タイトルと著者名を欧語で、<u>欧文の場合には日本語で記入すること。</u> 図および表には必ず番号とタイトルをつける。なお、譜例、図版、図表、及び文中の文字以外の諸記号、罫線、楽譜等は提出されたものをそのまま写真製版するので、白地の紙に黒インクまたはそれに類するもので丁寧に書くこと。縮小作業は印刷所が行うのでサイズに関係なくオリジナルを提出すること。また、その所要スペースを概算し、本文原稿の挿入すべき箇所に該当するサイズに縮小したコピーを貼付すること。<u>これらについては、段抜きも可とする。楽譜の全曲掲載は原則として認めない。</u> 注および引用文献は、論文の最後に一括して記すこと。引用文献の情報には、以下が含まれねばならない：著者、（論文名）、書名、出版社、出版年、引用ページ。なお、書式例が必要
--	--

<p>な場合は、事務局に請求することができる。</p> <p>(3)原稿は、ハードコピー3部を提出し、それとは別にメールに添付するか、またはフロッピーディスクで提出すること。Wordでの提出が望ましい。譜例・図表などについて、Wordに取り込めないソフトを使用している場合には、それらに用いたソフト名とOSを明記すること。</p> <p>5. 投稿原稿の採否について</p> <p>(1)投稿原稿は、編集委員会によって査読・検討され、その掲載の可否が決定される。なお、編集委員以外の会員に査読協力を依頼することがある。</p>	<p>(2) 投稿原稿は、査読の結果、修正を求められることがある。</p> <p>(3) 編集委員会は、論文等の採否が決定次第、速やかに執筆者にその旨通知する。</p> <p>6. 原稿締め切り 毎年6月30日とする。</p> <p>7. 投稿先及び問い合わせ先 日本音楽表現学会事務局『音楽表現学』編集委員会とする。</p> <p>附則</p> <p>1. この規程は2003年5月30日から実施する。</p> <p>2. 2004年6月5日改正</p>
---	--

選 挙 規 定

<p>1. 選挙方法は無記名投票による。</p> <p>2. 投票権者の確認は、返信用封筒に記された発信人名によって行う。発信人名の記入が無いときは、封入されたすべての投票は無効とする。</p> <p>3. 投票権者は、選出しようとする者の氏名を選挙管理委員会指定の投票用紙に自ら記入し、これを定められた期日までに委員会に到着するように送付しなければならない。理由の如何を問わず、代理投票は認められない。</p> <p>4. 投票用紙には、定められた人数以内の被選挙人名を記入するものとし、これを超えて記入した場合は全部無効とする。</p> <p>5. 被選挙人名の記載が不明確な票については、選挙管理委員会が有効か無効かの判定を行う。</p> <p>6. 投票用紙または投票用紙用小封筒に、投票者名</p>	<p>が特定できる記載がなされているときは、その投票はすべて無効とする。</p> <p>7. 選挙管理委員会は、当選者、次点者および次々点者の氏名と順位、得票数を選挙結果報告書に記載し、開票に立ち会った委員全員の署名を付して会長に提出するものとする。</p> <p>附則</p> <p>1. 役員の任期は当該年度8月1日から始まるものとする。</p> <p>2. 役員に欠員を生じたときは、就任の日から6カ月以内ならば次点者を繰り上げ当選とし、6カ月を越えた場合には、原則としてすみやかに選挙を行い、これを補充する。但し、その任期は前任者の残任期間とする。</p> <p>3. 本規定は2004年2月1日から実施する。</p>
--	---

会長・理事の推薦・立候補に関する要項

省略しました



オープニングには後藤丹さん編曲の「時計台の鐘」を札幌校の学生が演奏



元北海道教育大学長・北方諸民族芸能比較研究の第一人者、谷本一之氏の基調講演



基調講演ではトンコリやムックリも演奏していただきました

学 会 員 の 声

(札幌でお世話下さった会員から)

ライラック大会を終えて

河本洋一 札幌国際大学短期大学部幼児教育保育学科
ライラック大会実行委員会事務局長

〈メール〉あるいは〈メイル〉と言えば「e-mail」の事を意味するようになってから久しくなりました。いつの間にか気が付けば、です。〈ライラック〉も〈ライラック大会〉の事を意味する、とまでは行かないまでも、音楽表現学会の会員の間では本大会は思い出深く、そしてしっかり知的好奇心も刺激するような大会であったことと思います。

嬉しい誤算も続きました。大会終了後に実行委員で買い取ろうとしていたムックリは完売。ビール園は送迎バスが無いと聞き、慌ててバスを手配したものの、そのバス代は実行委員が入手したビール園割引券と飛び入り参加の人たちの会費で充当。大会当日の会員申し込みも予想以上・・・（ただし、これは会費領収書の控を作り忘れたため、大会事務局に多大なご迷惑をおかけしました。）

残念なことは、事務局業務をしていた私は一つも分科会に参加できなかったことです。しかし、これは来年の静岡大会で必ずや取り返します。

演奏畑の方々の姿も見られた本大会。帰り際、その中のお一人に「ご専門は何ですか？」と尋ねてみました。すると、「音楽です」という答えが返ってきました。決してこれは広く浅くという意味ではないと私は解釈しました。まさに、音楽表現学会を象徴するような言葉です。

エッセンスとしての期待をこめて・・・

越後小百合

先日行われたライラック大会に参加しました。基調講演と研究発表を聴き、有意義な時を過ごすことが出来ました。さっそくアマチュア女声合唱団の指揮で実践して、効果を実感しています。音楽表現について思うところを、大会に参加しての感想と、これまでの体験を重ね合わせて書いてみることにします。

「庭が悲しんでいる」 これはヘルマン・ヘッセの9月という詩の最初の句です。私はなぜかこの響きが好きです。日本語でも、ドイツ語でも。（ドイツ語では Der Garten trauert）初めて出会ったのは20代後半の頃で、つい最近まではこの言葉を漠然とした感傷でもって楽しんでいました。しかし、子供を持って生命の尊さを体感し、庭に穴を掘って植物を大事に育てることを経験していくと、この言葉がより深い意味を含んで私の心に入り込んでいきます。

リヒャルト・シュトラウスがこの詩に作曲していますが、新たに湧き起こった感情で張り切って歌おうと思っても、そう簡単には満足できません。音楽表現を支える声楽としてのテクニク、楽譜に描かれている音楽要素の理解、それを音に表すこと。これらがバランス良く鍛えられていないことに、がっかりします。感性・技術・頭脳を上質に育て上げる。自分によく言い聞かせていることです。ライラック大会のことは、中村隆夫氏からのご案内で知りました。やや疲れた頭脳に新鮮な情報を与えて頂くことを期待して参加しました。予想以上に楽しく、得るものが多かったです。印刷物やテレビなどのメディアからも情報を得ることは出来ますが、活字は自分の声で読んでしまいますし、映像では、テンションが空気を伝わって直接肌に伝わりません。そういった意味で、今回はアット・ホームとも言える空間で、発表者の熱意や個性に出会えたことが素直に嬉しいと感じました。私はこの大会を機会に入会しました。音楽家として充実した生活を送るうえで、優れた活力剤として働きかけてくれることでしょう。



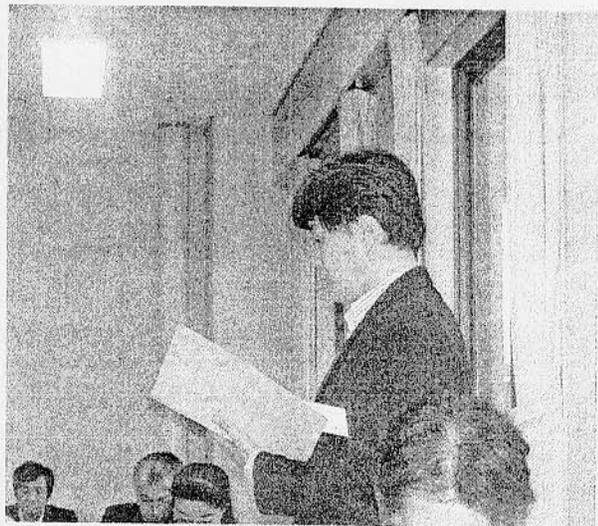
ムックリのワークショップ

2004年度 総 会



総会議長を務める内田陽一郎氏

会計監査は九州—札幌
トンボ飛行の吉永誠吾氏



長岡功選挙管理委員による
2004選挙結果報告を終えて

来年の大会は「静岡へどうぞ」との
松下允彦氏に大きな拍手がわきました。

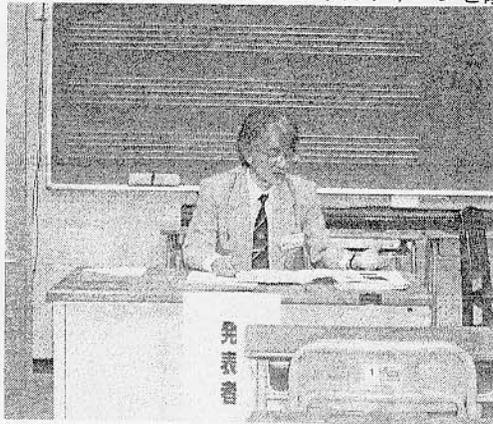


総会閉会を宣言する草下實副会長

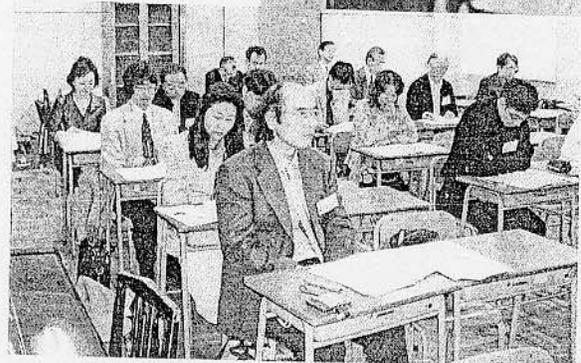
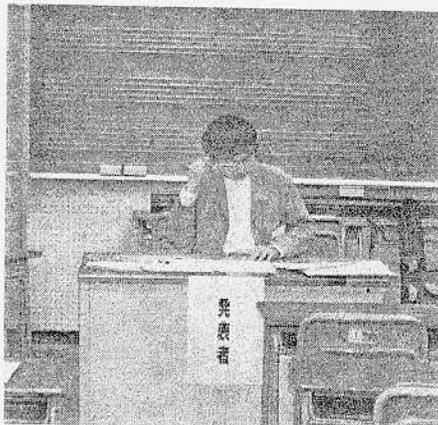
分科会 A

中村隆夫氏

「ルドルフ大公はどのようにウィーンを離れたか」



ポストホルンを
演奏する学生



聞き入るフロア

阿部亮太郎氏

「言語の拒否」から「言語の付加批正」への洞察へ

分科会 B



目黒稚子氏

「小学校におけるアイヌ民族の音楽文化学習」



鈴木慎一郎氏

「学芸会における子どもの音楽学習」

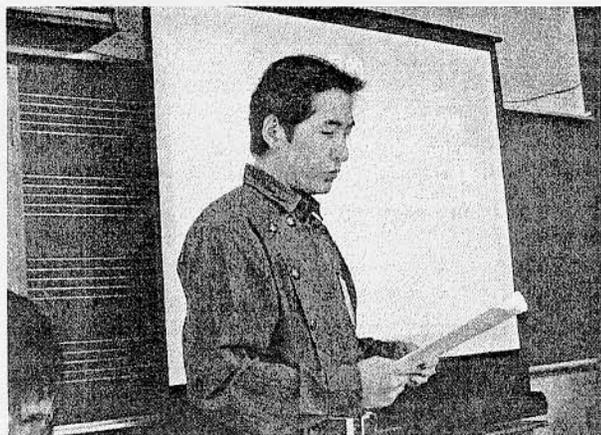
分科会 C



新山王政和氏 「指揮経験の多寡による
基本的な指揮動作の違いに関する分析的研究」

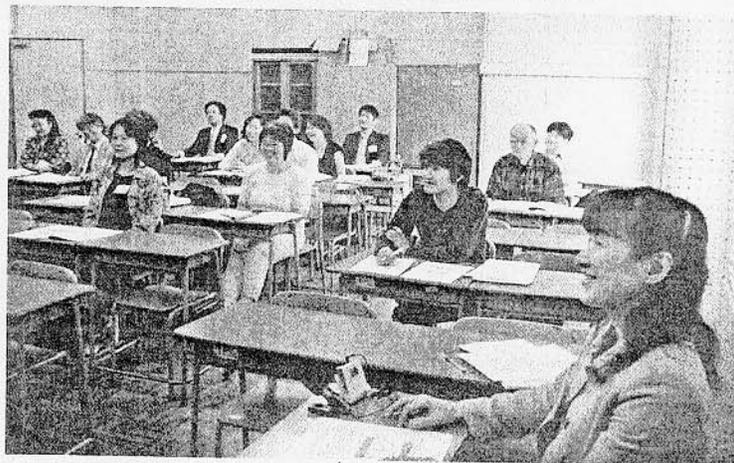


谷口雄資氏
「指揮法で学ぶ音楽表現の基礎」



坂東肇氏、一橋和義氏、他
「ポロヴィッツによるムソルグスキー作曲の『展覧会の絵』の編曲が演奏者に及ぼす生理学的効果について

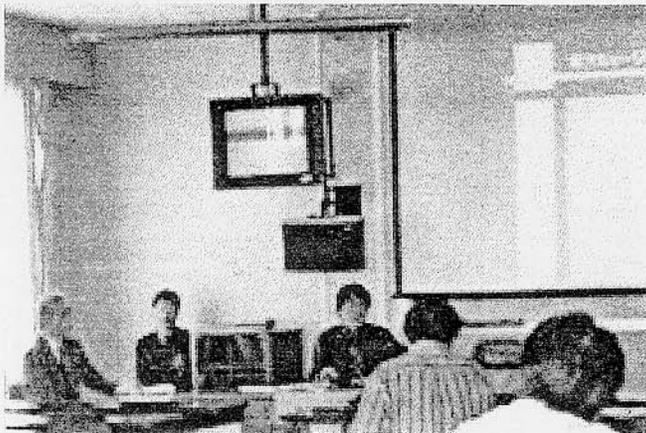
フロアからはビンビンと反応が返ってきます。



分科会 D

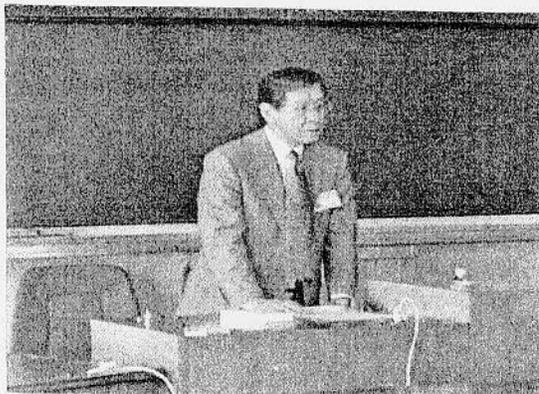
山田克己氏, 土門裕之氏

「保育者養成校における教育活動
としてのオペレッタ・ミュージカルの一考察」



阿方俊氏

「サイバーキーボードとしての電子オルガン」



小西潤子氏

「音楽身体表現集団 *The Pacific Eels* の挑戦」

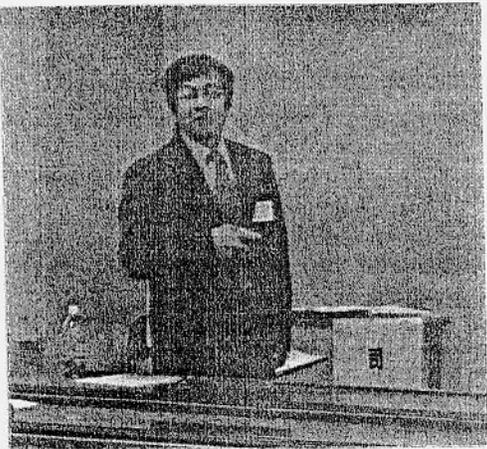


ライラックの花も気高く





奥 忍氏
「語られる言葉から詠われる言葉へ」



北山 敦康氏
「スキル獲得のプロセスと音楽表現」



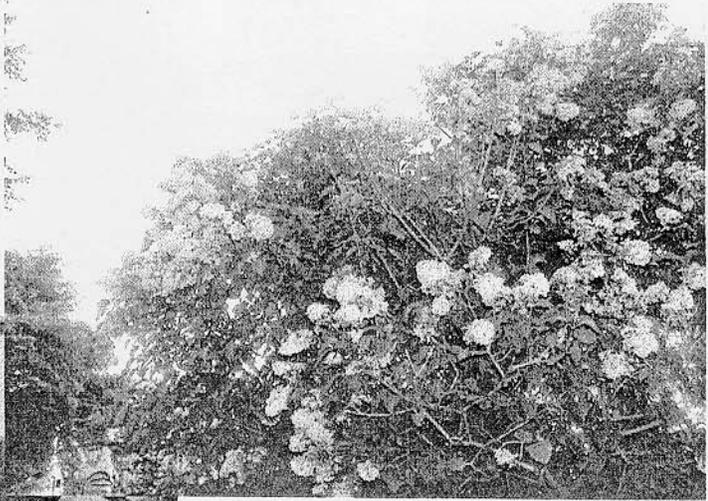
寺内大輔氏
「声の即興表現」



実行委員会制作ポスター

懇親会

懇親会のサッポロビール工場でライラックの花が咲きみだれ・・・



特大ジョッキでカンパ〜イ



発表を終えてカウボーイハットでご登場の
あの方はだ〜れ？



我が青春と乾杯は永遠なり。
そして日本音楽表現学会もまた・・・

こちらのテーブルは食べ盛り？



新入会員名簿（敬称略，アイウエオ順）

ニューズレターWeb版では
個人情報に関する記事は削除しています



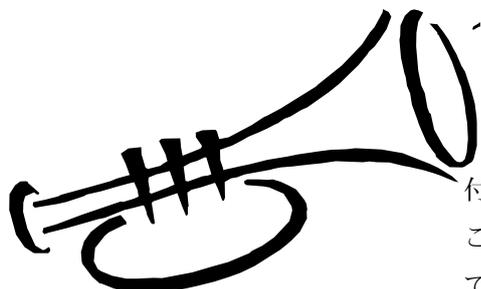
日本音楽表現学会第3回大会

静岡 でお会いしましょう



科学研究費補助金

時限つき分科細目
表象芸術



今から申請の準備をしましょう。

平成16年・17年度日本学術振興会の科学研究費補助金時限付分科細目に「表象芸術 9005」が取り上げられています。これはこれまで応募しにくかったパフォーマンス向けの細目です。応募が多ければ、一般の細目に昇格する可能性もあります。分科細目の説明には、以下のように記されています。

図像学やデザイン学、ポスター、演劇ビデオといった従来の美学が扱わなかったような分野に限らず、舞踏、演劇や伝統芸能、さまざまなパフォーマンスなどの身体芸術、造形としての陶芸やオブジェ芸術、デザイン工学も含め、表象芸術と呼びうるものの発達は近年著しく、今後もより一層展開してゆくであろう。

表象芸術という分野は今後さらに発展する可能性を持っており、かつ人々に与える影響の大きさを考えるとき、この分野の研究を推進することが重要である。

この分野はこれまで「美学」に含められていたが、「美学」とは独立した細目をたてる事によって、この分野の展開を図る。

公募要領と様式等詳細は「平成16年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表の別表」
<http://kenkyo.jim.osaka-u.ac.jp/01hojo/download/index.html> p.22-23をご参照下さい。



学会は、会員の音楽表現活動をサポートします。

コンサートその他の後援を希望される方は22頁の様式をご参考に、メールか、郵送で学会事務局までお申し出下さい。



学会費の払い込みが銀行でもできます。

入金を便利にするために銀行口座を開設しました。恐縮ですが、手数料は会計処理の都合上、ご負担願います。口座番号は、三井住友銀行(0009)岡山支店(651)日本音楽表現学会(普)6639449 です。

音楽表現学会入会申込書
音楽表現学会に入会を申し込みます。

氏 名： _____

専門分野： _____

住 所： _____

所 属： _____

(会員名簿に住所を記載しない場合の)

連絡先： _____

連絡先電話番号： _____

連絡先Fax.番号： _____

e-mail アドレス： _____

推薦者名 (1名) _____

音楽表現学会に期待されること。ご意見等：

* 学会費：正会員 5,000円, 学生会員 3,000円

郵便振込口座：番号01370=78225 音楽表現学会

銀行口座 三井住友銀行(0009) 岡山支店(651) 日本音楽表現学会 (普) 6639449

コンサート等 後援願

会員氏名 _____
所 属 _____

演奏会等催の名称 _____

趣 旨 _____

主な内容 _____

出演者名 _____

期 日 _____

会 場 _____

日本音楽表現学会 役員

会 長：中村隆夫

副会 長：草下 實, 奥 忍

理 事：安藤政輝, 小西潤子,
森川京子, 柳井 修

会計監事：川口容子, 吉永誠吾

編集委員：◎安田 香, ○北山敦康
加藤富美子, 権藤敦子,
土門裕之,

編 集 後 記

学会が生まれて丁度1年, 無事第2回大会を持つことができました。ライラック大会の開催のために心を尽くして準備してくださいました北海道の会員みなさま, 中には入会と同時に実行委員会メンバーに加わっていただいた方もいらっしゃいます。また, 勤務校での予定を縫うようにして, 空路, 本州の上を往復して参加された会員, 発表者, 司会者, それぞれに思い出の多い大会となりました。スナップを見ていると, 様々な場面のみなさまの表情が浮かび上がります。ありがとうございました。
(奥 忍 記)